

定価（消費税込）一箇年 一七、二八〇円（郵送料を含む。）

山梨県公報

号外第五号

令和元年

六月六日

木曜日

目次

規則

○山梨県と畜場法施行細則の一部を改正する規則……………一

規則

山梨県規則第二号

山梨県と畜場法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和元年六月六日

山梨県知事 長崎 幸太郎

山梨県と畜場法施行細則の一部を改正する規則

山梨県と畜場法施行細則（昭和二十八年山梨県規則第六十七号）の一部を次のように改正する。

第十二条の表中

株式会社山梨食肉流通センター
山梨県畜産酪農技術センター

一 二

を

株式会社山梨食肉

流通センター

一

に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

発行者

山梨県

甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所

(株)サンニチ印刷

甲府市北口二丁目六番